

家庭ごみ戸別収集・有料化 制度説明会を開催します

市は、老朽化の進む焼却炉の負担軽減のため、「燃やせるごみ5年で50%減量」を目標に掲げ、市民の皆さんと燃やせるごみの

減量に取り組んでいます。この目標を達成するためには家庭ごみ戸別収集・有料化が必要と判断し、11月1日からの実施を決

定しました。家庭ごみ戸別収集・有料化の制度を市民の皆さんに説明し、ご理解とご協力をいただくため、

家庭ごみ戸別収集・有料化 制度説明会		
日 程	時 間	会 場
6月8日(土)	午後2時～3時30分	高松会館
9日(日)		砂川学習館
15日(土)		滝ノ上会館
20日(木)	午後7時～8時30分	こんびら橋会館
24日(月)		女性総合センター
25日(火)		若葉会館
26日(水)		子ども未来センター
28日(金)		西砂会館
29日(土)	午後2時～3時30分	さかえ会館
30日(日)		幸学習館
7月2日(火)	午後7時～8時30分	高松会館
4日(木)		砂川学習館
6日(土)	午後2時～3時30分	西砂会館
7日(日)		錦学習館
9日(火)	午後7時～8時30分	天王橋会館
11日(木)		さかえ会館
13日(土)	午前10時～11時30分	柴崎学習館
14日(日)	午後2時～3時30分	若葉会館
		女性総合センター
15日(祝)	午前10時30分～正午	羽衣中央会館
	午後2時～3時30分	
16日(火)	午後7時～8時30分	上砂会館
18日(木)		こぶし会館
23日(火)		滝ノ上会館
25日(木)		柴崎学習館
30日(火)		錦学習館

自宅のベランダで たい肥づくりでチャレンジ

市は、市内の家庭から出されたせん定枝を回収・処理し、「たい肥の素」を生成することで、燃やせるごみの減量に取り組ん

でいます。また、「たい肥の素」と衣装ケースを使用することで、家庭のベランダでできるたい肥づくりへの取り組みも市民の皆さんへお勧めしています。昨年度は約50世帯の方にご協力いただきました。今年度も引き続き、ご協力いただける市民の方を募集します。

●たい肥のつくり方 ▼おおむね75×40×35センチの大きさの衣装ケースと「たい肥の素」を使用▼処理可能な生ごみは人がかみ砕くことができるもの▼骨や種は不可▼少なくとも2日に



肥の素」をお届けします。

1回は全体をよくかき混ぜ、空気をたっぷり含ませる▼生ごみの発酵具合を見ながら、入れる量を調整

このたい肥づくりは、せん定枝特有の匂いにより、腐敗臭はほとんど発生しませんが、春から夏にかけて、小さな虫が多数発生することがあります。また、冬場は微生物が休眠期(11月～2月)なので、生ごみを処理することができません。

●応募方法 電話か、住所・氏名・世帯の人数・電話番号を書いてファクス・Eメールで▼ごみ減量推進課・内線6755 FAX (531) 5800 gomigeyou@city.tachikawa.lg.jpへ。申し込んだ方には「たい肥の素」をお届けします。

左上表の通り説明会を開催します。会場へ直接お越しください。

出前説明会も開催

8月以降も皆さんのご要望に応じて市内のどこへでも市職員が出張し、説明会を開催します。対象はおおむね5人以上の市民で構成する団体で、時間は1～2時間程度です。なお、会場の確保は原則として各団体などでお願います。

市の施設を会場とする場合は、空き状況を確認の上、ごみ減量推進課にご連絡ください。施設使用料が減免となるよう手続きを行います。

●ごみ減量推進課・内線6755

家庭ごみ戸別収集に向け排出場所の調査を実施します

家庭ごみ戸別収集・有料化を実施するにあたり、ごみの排出場所を特定するための全戸調査を6月～8月に実施します。

11月1日以降、戸建て住宅にお住まいの方は道路に面した敷地内の収集しやすい場所に、集合住宅にお住まいの方は原則として敷地内の集積所にごみや資源を出していただきます。

調査は、市の委託を受けた調査員が市内を巡回します。調査員が直接、ご自宅まで伺ってお話しすることはありますが、調査に伺った旨の文書をポスト

等に投函します(戸建て住宅のみ)。

制度を円滑に移行させるため必要な調査ですので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、調査員は立川市の腕章と身分証明書を携帯しています。

●ごみ減量推進課・内線6755

資源物の集団回収補助金を交付しています

家庭から出される新聞・段ボール・雑誌・雑がみ、古布・紙パック、缶・ビンなどの資源物は、市が行う回収のほかに、自治会・子ども会などの団体による集団回収も行われています。市は、このような活動をしている団体に、回収量に応じて補助金を交付しています。

●対象となる団体 自治会、子ども会、老人会など、営利を目的としない市内の団体

●補助額 ▼古布・紙類・スチール缶(1キログラムあたり)＝9円▼空きビン(1本当たり)＝9円▼アルミ缶(1キログラムあたり)＝50円

●申請方法 回収業者発行の計量伝票などを市指定の申請書類に添付して申請します。申請期間は四半期ごとです。補助金を受けるには事前に団体登録が必要です。ご希望の団体はお問い合わせください。

●ごみ対策課(531) 5518

粗大ごみ・し尿処理券 新規販売店のお知らせ

次の店舗での粗大ごみ処理券・し尿処理券の取り扱いを開始しています。

▼セブン・イレブン立川砂

川町店(砂川町2-40-4) ☎(534) 4966

▼ミートショップかわい (若葉町4-25-1) 37-103 ☎(536) 9529

●ごみ対策課(531) 5517

各種保育施設のご利用を

仕事などで、お子さんを家庭で保育できない方のために、市内には次のような施設や制度があります。

認定保育所

都の基準を満たした民間の保育所です。対象年齢、保育時間、保育料は各施設により異なりますので、直接お問い合わせを。

●すくすくワールド 曙町2-34-6 小杉ビル5階 ☎(528) 6550

●わんわん保育園 西砂町6-12-4 ☎(520) 0041

●ポピンズナーサリースクール立川 柴崎町3-1-1 e c u t e (エキユート) 立川4階 ☎(521) 5304

●城南ルミナ保育園立川 柴崎町2-3-18 第二条川ビル2階 ☎(548) 3045

●つくし保育園 栄町3-24-12 ☎(536) 1594

認定こども園

学齢前のお子さんに幼児教育と保育を一体的に提供します。

●ふじこどもえん 上砂町4-52-11 ほか ☎(536) 4413

13 保育室スマイルエッグス(認定保育所) ☎(538) 7666)で0歳～2歳、藤幼稚園内の施設で3歳～5歳の幼児を受け入れています。

家庭福祉員(保育ママ)

保育士など一定の資格を持ち、市の認定を受けた家庭福祉員が、家庭的な雰囲気大切にしながら保育します。

▼対象Ⅱ市内在住の3歳未満の乳幼児▼保育料Ⅱ月額3万円▼保育時間Ⅱ午前8時～午後6時のうち8時間。保育時間を超えた場合は時間外保育料が必要。甲直接左表の各家庭福祉員へ

グループ保育室

市の認定を受けた複数の保育者が保育を行います。

●さくらんぼ保育園 砂川町2-36-13 ☎(537) 9440 ▼対象Ⅱ市内在住の3歳未満の乳幼児▼保育料Ⅱ施設に直接お問い合わせください▼保育時間Ⅱ午前7時30分～午後6時30分のうち8時間。保育時間を超えた場合は時間外保育料が必要。

認定保育所等利用者負担軽減補助金

認定保育所、家庭福祉員、グループ保育室を月極めでご利用の保護者の方を対象に、お子さん1人当たり月額1万円を補助します。くわしくは、市ホームページをご覧ください。までお問い合わせください。

●保育課・内線1320

家庭福祉員		
氏 名	定員	場所・電話
中浜 彌代子	3	高松町1-15-4 ☎(526) 1759
佐藤 奈々	3	羽衣町2-50-2 ☎(525) 5788
久保 頼野	5	錦町1-18-20 メゾンエビス102 ☎(523) 3972
井上 和子	4	富士見町6-25-102 ☎(524) 3908
西岡 茂子	5	上砂町3-3-16 ☎(534) 1877
黒田 淑美	3	曙町3-31-6 ☎(523) 4708
高橋由美子	3	幸町5-54-40 ☎(537) 6990
永田ゆかり	3	若葉町2-26-18 ☎(534) 3433
秋元 洋子	5	栄町4-22-10 ☎(525) 9904
池谷 愛子	3	西砂町5-59-6 ☎(531) 5134

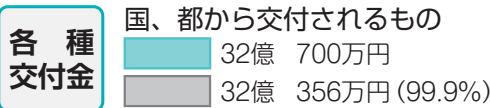
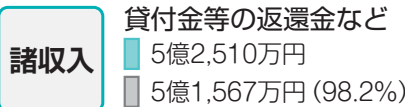
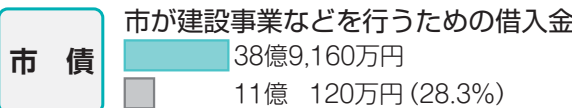
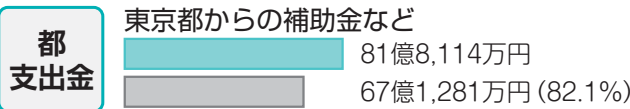
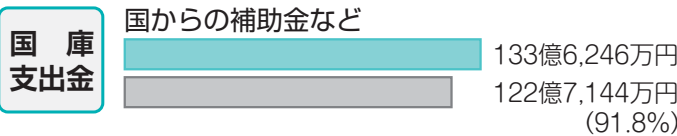
6月5日(水)午前9時30分～11時45分、「特設人権悩みごと相談」を市役所1階多目的プラザで開催します

園生活安全課・内線3311

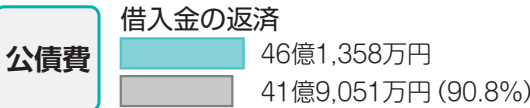
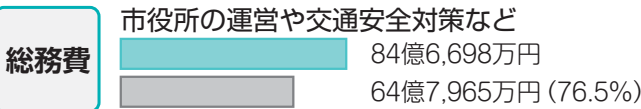
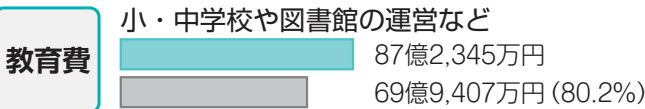
一般会計予算の執行状況

(グラフ1)

歳入 予算現額 718億3,612万円 (収入率) 収入済額 665億7,966万円 (92.7%)



歳出 予算現額 718億3,612万円 (執行率) 支出済額 600億9,374万円 (83.7%)



平成24年度

財政状況を公表

〔平成25年3月31日現在〕

皆さんのご家庭の「家計簿」に当たる、市の財政状況を公表します。主な内容は、一般会計と6つの特別会計の執行状況や市債の残高などで、いずれも平成25年3月31日現在のものです。

経営方針

平成24年度は「持続可能で、安全・安心の地域づくり」の実現に向けて、市長との意見交換会の開催など、市民の皆さんとの対話を大切にしながら、さまざまな施策を推進しました。特に行財政改革への取り組み、

歳入・歳出の状況

歳入では、前年度と比べ市税収入については、年少扶養控除の廃止に伴う個人市民税への影響による増額や、企業収益の回復による法人市民税の増額により、市税全体として増額となっています。また、国からの負担金は、生活保護費負担金や障害者自立支援給付金などの伸びにより増額となっています。

歳出では、民生費が歳出全体の半分を占めています。目的別にみると、農林費では「ファーマーズセンターみのりれ立川」の開設、土木費では公園整備や武蔵砂川駅周辺地区道路整備、教育費では第一小学校の建て替えなどによりそれぞれ増額となっています。

予算の執行について

平成24年度に取り組んだ施策の大きな柱として、総合的な子育て支援の施設「子ども未来センター」がオープンしました。途切れ・すき間のない発達支援をはじめ、子どもの育ちと子育て支援の拠点として機能するとともに、さまざまな市民交流による旧庁舎周辺のにぎわいを創出しました。

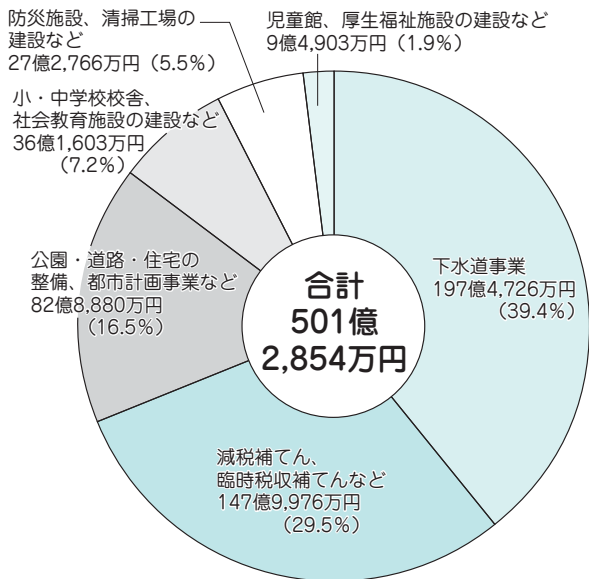
こうした中、柔軟で持続可能な行財政基盤を確立するために、市税を中心とした歳入の規模に見合った予算規模への転換に継続して取り組みました。

予算の規模と収入・支出の内訳は、グラフ1・表1の通り。一般会計の収入率が92.7%、執行率が83.7%となっています。

市債・市有財産

市債は、下水道事業や公園・道路などの費用に充てる長期の借入金で、内訳はグラフ2の通りです。また、市有財産現在高は、図1の通りです。

市債残高の状況 (グラフ2)



市有財産の現在高 (図1)

物 品 (自動車など)	土 地 (公園や施設の敷地)
立川市 678件	114万2,178㎡
出資による権利 (多摩都市モノレールなど15件)	建 物 (学校や図書館など)
12億7,860万円	47万528㎡
債 権 (社会福祉法人への貸付金など)	物 権 (地上権・地役権)
19億8,429万円	1,036㎡
基 金 (財政調整基金など)	
165億8,358万円	

公表資料の閲覧は財政課へ

市は、地方自治法と市の条例に基づき、年2回、広報紙上で「財政状況」を公表しています。この公表に伴う資料の閲覧を希望する方は、財政課(市役所2階)内線2676へ。

市民負担の概況

平成25年3月31日現在 (図2)

1人当たりの市税負担額 209,862円	1世帯当たりの市税負担額 440,343円	1人当たりの還元額 337,365円
平成25年4月1日現在人口* 178,127人 世帯* 84,893世帯 ※外国人住民を含む		
平成25年3月31日現在の市税の収入済額 373億8,207万円 一般会計の支出済額 600億9,374万円		